

学校における働き方改革プラン
(令和5年度～令和7年度)
に係る取組状況調査結果

(令和5年度／県立学校)

令和6年7月
青森県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、教職員の負担を軽減し、長時間勤務の是正を図ることで、教職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいをもって働くことや、教職員が子どもと向き合える時間を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることにより、本県教育の更なる充実につながるよう、令和5年3月に令和5年度から令和7年度までの3年間の計画期間とする「学校における働き方改革プラン」を策定し、取組を進めているところです。

この取組について、令和5年度末時点での県立学校における取組状況を調査し、調査結果を取りまとめました。

各取組項目に係る実施状況及び効果の有無について評価し、課題等を整理することにより、学校における働き方改革をより一層推進します。

調査結果

1 教育職員の時間外在校等時間の実績（概要）	……	3
2 プランの取組状況	……	5
3 調査結果まとめ	……	6
4 学校における働き方改革に係る好事例・課題	……	7
【参考1】取組状況調査結果（詳細）	……	11
【参考2】時間外在校等時間集計結果（詳細）	……	19

1 教育職員の時間外在校等時間の実績（概要）

プランにおける目標

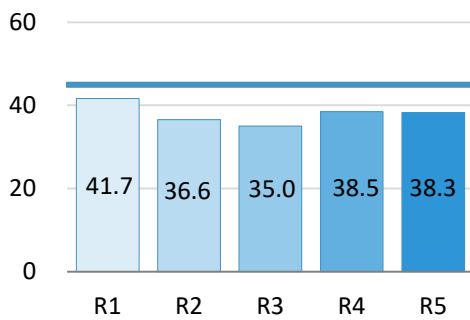
時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合の減少を目指します。特に、月80時間を超える教職員がゼロになることを目指します。

(1) 一箇月当たりの時間外在校等時間

— 時間外在校等時間の上限 45h

①高等学校

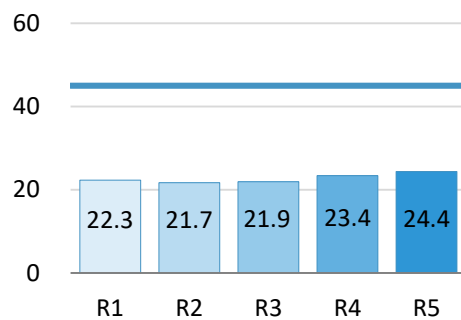
(h)



○12箇月の内、45hを超えた月数
R1…6回、R2…1回、R3…1回
R4…4回、R5…3回

②特別支援学校

(h)



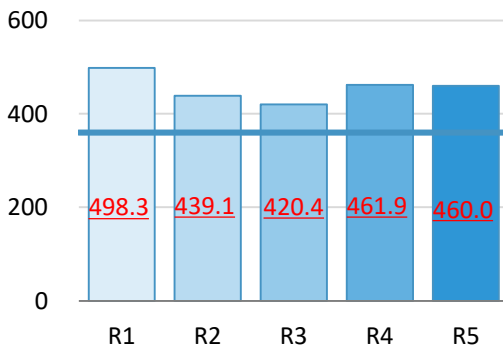
○12箇月の内、45hを超えた月数
R1…0回、R2…0回、R3…0回
R4…0回、R5…0回

(2) 一年当たりの時間外在校等時間

— 時間外在校等時間の上限 360h

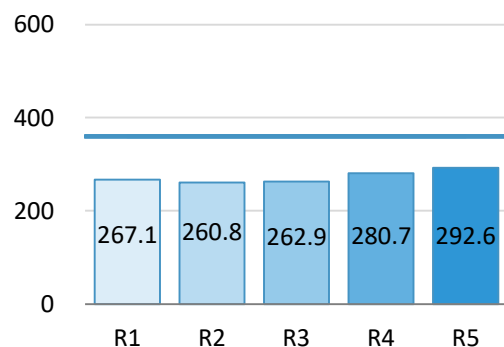
①高等学校

(h)



②特別支援学校

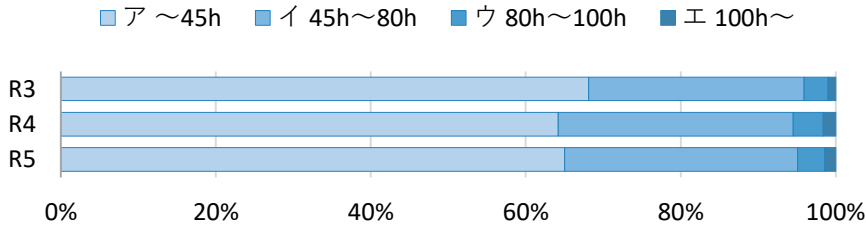
(h)



1 教育職員の時間外在校等時間の実績（概要）

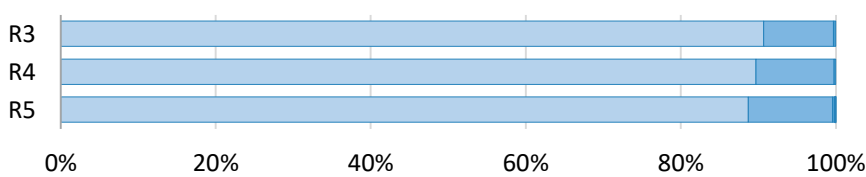
（3）一箇月の時間外在校等時間の分布

①高等学校



ア	イ	ウ	エ
68.1%	27.8%	3.1%	1.0%
64.2%	30.3%	3.9%	1.6%
65.0%	30.1%	3.5%	1.4%

②特別支援学校



ア	イ	ウ	エ
90.7%	9.0%	0.3%	0.0%
89.7%	10.1%	0.2%	0.0%
88.7%	10.9%	0.3%	0.1%



一箇月の時間外在校等時間が80時間を超えた者の割合

調査結果

【高等学校】

- ・ 教育職員の時間外在校等時間は、プラン策定時の直近データであるR3と比較すると増加している。
- ・ 一箇月当たりの時間外在校等時間は上限時間である45時間を下回っているが、一年当たりの時間外在校等時間は上限時間である360時間を下回るまでには至っていない。
- ・ 一箇月の時間外在校等時間が45時間を超える教育職員の割合は、35.0%であり、R3の31.9%と比較すると増加している。【プラン目標】
- ・ 一箇月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合は、4.9%であり、R3の4.1%と比較すると増加している。【プラン目標】

【特別支援学校】

- ・ 教育職員の時間外在校等時間は、プラン策定時の直近データであるR3と比較すると増加している。
- ・ 一箇月当たりの時間外在校等時間及び一年当たりの時間外在校等時間は、いずれも上限時間（一箇月当たり45時間、一年当たり360時間）を下回っている。
- ・ 一箇月の時間外在校等時間が45時間を超える教育職員の割合は、11.3%であり、R3の9.3%と比較すると増加している。【プラン目標】
- ・ 一箇月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合は、0.4%であり、R3の0.3%と比較すると微増している。【プラン目標】

2 プランの取組状況

○学校における働き方改革プランに掲げる学校における取組について、各校が令和5年度に取り組んだもの（令和5年度以前から継続して取り組んでいるものを含む。）

回答・県立高46校・特20校 計66校

【取組項目】	R5	
	実施数※	実施率
(1) 組織マネジメントに関する方策		100.0%
①PDCAサイクルによる取組の推進	66	100.0%
②教職員の在校等時間の把握の徹底	66	100.0%
(2) 働きやすい環境を構築するための方策		92.1%
①教職員の意識改革	66	100.0%
②教職員の信頼関係構築	63	95.5%
③ワーク・ライフ・バランスの実現	66	100.0%
④教職員間の業務の平準化	44	66.7%
⑤保護者や地域の人財等との連携・協働	65	98.5%
(3) 部活動による負担を軽減するための方策		92.6%
①「部活動の指針」の徹底	52	96.3%
②複数担当制の工夫	48	88.9%
(4) 会議・打合せを効率化するための方策		100.0%
①会議等の運営方法の工夫	66	100.0%
(5) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策		90.2%
①校務へのICT活用の推進	58	87.9%
②様式等の簡素化	58	87.9%
③調査等への対応	60	90.9%
④口座振替の完全実施	62	93.9%
(6) 学校行事の負担を軽減するための方策		98.5%
①学校行事等の見直し	65	98.5%

※(3)は、部活動を実施していない12校を除いて実施率を算定。

※**朱書き**は、実施率が9割未満の取組。

調査結果

- ・「実施率」が9割未満の項目は、15項目中4項目であった。
 - (2) ④教職員間の業務の平準化
 - (3) ②複数担当制の工夫
 - (5) ①校務へのICTの活用の推進
 - (5) ②様式等の簡素化

3 調査結果まとめ

令和5年度の調査結果

教育職員の時間外在校等時間の状況

○プランの目標の達成状況

目標：時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合の減少を目指します。

特に、月80時間を超える教職員がゼロになることを目指します。

実績：45時間を超える職員の割合 高等学校…35.0% (R3：31.9%から3.1%**増加**)
特別支援学校…11.3% (R3:9.3%から2.0%**増加**)
80時間を超える職員の割合 高等学校…4.9%
特別支援学校…0.4%

○一箇月当たりの時間外在校等時間

- ・R3と比較すると、高等学校・特別支援学校ともに増加している。
- ・年間でみると、高等学校及び特別支援学校のいずれも、上限45時間を下回っている。

○一年当たりの時間外在校等時間

高等学校…**460.0h** > 360h

特別支援学校…292.6h < 360h

- ・**高等学校で上限360時間を超えている。**

プランの取組状況

取組状況

- 「実施率」が9割未満 4/15項目
- (2)④教職員間の業務の平準化
- (3)②複数担当制の工夫
- (5)①校務へのICTの活用の推進
- (5)②様式等の簡素化

参考

- 「実施率」が100%の取組 5/15項目
- (1)①PDCAサイクルによる取組の推進
- (1)②教職員の在校等時間の把握の徹底
- (2)①教職員の意識改革
- (2)③ワーク・ライフ・バランスの実現
- (4)①会議等の運営方法の工夫



今後の対応

時間外在校等時間について、45時間以上の職員の割合は高等学校・特別支援学校ともに増加している。また、80時間以上の職員の割合はゼロになっておらず、プランに掲げる目標の達成に至らなかった。

一箇月当たりの時間外在校等時間について、いずれも上限45時間を下回っているが、R3と比較すると高等学校・特別支援学校ともに時間外在校等時間が増加している。また、一年当たりの時間外在校等時間について高等学校は上限360時間を上回っていることから、プランに基づき、引き続き時間外在校等時間の縮減に取り組む。

4 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和5年度）

（1）好事例

※各校の回答から抜粋。

○ 校務改善

①業務の見直し

- ・ 教育課程を見直し、次年度から1週間の授業のコマ数を週33コマから週32コマに削減する。
- ・ 校内の各種書類の様式の見直し（内容の重複を避けるなど）。各種書類の作成等についてのマニュアルを作成中。
- ・ 職員による玄関前での毎朝の登校指導廃止。服装指導廃止。
- ・ 校長の諮問を受けて、事務長を含めた4人のメンバーと教頭をオブザーバーとする校務改善プロジェクトチームが組織され、教職員に対するアンケート調査を実施し、校務改善に向けたアイデアを全教職員で共有した。

②時間外対応の見直し

- ・ 個別に対応しなければならない生徒の保護者との連携をする時間を、勤務時間内にするよう保護者への協力を促す。
- ・ 平日18時以降、翌朝7時までの電話対応を留守番電話に替え、職員の外部・保護者対応の負担軽減につなげている。

③職員会議等校内打合せの見直し

- ・ 職員会議等における資料ペーパーレス化（R5より導入：会議には各自が共有サーバから必要データを取り込みPC持参）
- ・ グループウェアの掲示板やメッセージ機能を活用することで職員朝会を週2回から週1回にした。
- ・ グループウェアを活用して情報共有を図り、職員会議や職員朝会の時間短縮を図った。
- ・ 職員会議前の運営委員会は、連絡が主となるような場合は行わないこととした。（主任が同じ内容を2度聞くことを避けるため）
- ・ 文書作成の簡略化や会議の精選、会議時間の制限、確実な空き時間の確保等による教職員個人の時間（教材研究の時間を含む）を確保するように努めている。

○ ICTの活用

- ・ 朝の欠席連絡を、電話連絡からデジタルを活用した連絡方法に変えたことで、朝の多忙な時間帯の担任の負担が軽減した。 ▶ R6から全県立学校で実施中
- ・ 保護者、生徒への学校評価や体罰アンケート等をweb上で実施している。
- ・ スクールバスの連絡をICTを活用した方法に切り替え、職員の負担を軽減した。
- ・ 奨学金の申込など、生徒や保護者に回答を求めるものについて、Google Formsを活用し、やりとりの迅速化を図っている。
- ・ 定期考査の採点負担を軽減するために、採点支援システムを導入した。 ▶ R6から県立中学・高校に導入

4 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和5年度）

（1）好事例

※各校の回答から抜粋。

○ 年休取得・定時退庁等の促進

- ・ R 6 から考査期間中（実施日）に会議等を入れず、年次休暇を取りやすくした。
- ・ 学校閉庁日を3日以上設定するという県の目標を踏まえ、4日設定している。
- ・ 連休前後の行事・会議を精選し、年次休暇を加えて「やや長め」の休暇取得ができるようにしたところ、平常よりも多くの休暇取得者があった。
- ・ ノー残業デーは、月1回各自で設定する。早目に退勤しやすい日は、職員によって違うため、達成率が上昇した。
- ・ 長期休業中、時差出勤を導入し、一人一人の教職員がワークライフバランスを意識した職場環境とした。
- ・ 特定の業務等（入試）で、あるいは外部関係者を招いて実施する会議等で超過勤務となる場合は、他日勤務軽減を図る。

○ 外部人材の活用

- ・ 地域学校協働活動推進員やスクール・サポート・スタッフの活用。
- ・ スクール・サポート・スタッフが配置されている。慣れるにしたがい、依頼内容を徐々に広げてきた。特に学級担任の負担軽減に役立っている。

○ その他

- ・ 働き方改革宣言のポスターを掲示し、意識を高めるようにしている。

4 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和5年度）

（2）課題

※各校の回答から抜粋。

○ 業務の偏り・繁忙期対応等

- ・ 分掌によっては、担当教員間における定期的な業務進捗の共有（把握）及び効率的・計画的な業務分掌が不十分かつ曖昧であることから、特定の教員に業務量が偏っているなど、組織的な業務連携が課題となっている。
- ・ 主任の教員が抱える業務量が多く、分掌内で適切な業務分掌を検討する必要がある。
- ・ 3年生の大学受験指導を担当する3学年の担任や学年主任に業務が集中し、時間外在校時間が月80時間以上となる教員が多数見られた。
- ・ 週休日に実施する模擬試験の監督業務のための出勤が負担になっている。（特に3学年担当教員）
- ・ 部活動や各種資格取得コンテスト等の指導は、その時期や日程に偏りがあるため、勤務時間が長くなる。

○ 人員の不足

- ・ 教職員数の不足
- ・ 生徒数の減少により教職員が減ったが、分掌数は変わらないため、複数の分掌業務を担当せざるを得ない状況である。
- ・ スクールサポートスタッフの効果的活用が必要である。

○ ICTの活用

- ・ 校務支援システムの活用、成績処理システム（賢者）の活用等によるトラブルがあり、改善が必要である。
- ・ ICT活用やスクール・サポート・スタッフの雇用で業務が軽減できている部分がある一方、その維持等で負担が生じている。働き方改革を進めやすい部署とそうでない部署の差ができています。
- ・ ICT関係や、校務支援システムの担当者が学級担任や教科指導にも当たっているため、どうしても多忙感がある。
- ・ 職員使用のPCが古く、校務のICT化が一斉に進められない。

○ 部活動

- ・ 部活動のために、勤務時間が超過になる教職員がみられる。
- ・ 特に運動部の部活動指導に携わる職員（顧問）の時間外勤務が増えており、大会開催時期周辺の職員負担が大きくなっている。改善するためには外部コーチを入れるだけでは解消できない課題である。
- ・ 業務改善は徐々に進んできたが、それ以上に部活動の指導が大きな負担となっている。複数顧問の配置や大会の精選・検討、活動ガイドラインの整備等を行っているが、依然として週休日の負担は大きいままである。
- ・ 冬季の部活動の大会が長期に渡って実施されるため、職員の負担が大きくなっていること。

4 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和5年度）

（2）課題

※各校の回答から抜粋。

○ 多様化への対応

- ・ 外国籍の生徒、特別な支援を必要とする生徒の指導や学びの空白に対応するために、職務が複雑かつ多様になっている。個々の職員の精神的負担や多忙感が大きい。
- ・ 教職員は、様々な特性を持った多様な生徒への対応や支援等に追われている。時間外の労働時間の数値には表れない多忙感の解消が課題である。
- ・ 年々、発達障害、目つ二次障害を抱える生徒が増加している。児童生徒数増加に伴い、空き教室もなく、過密な状況の中、指導の困難さに心理的負担を訴える職員が増加した。
- ・ 校内委員会だけでなく、外部機関との連携を図る機会が増えたが、当然会議も指導に係るコストも増えた。
- ・ スクールバスの添乗は、時間外の業務になるため、会計年度任用職員（介助員）で対応したいが、バス内でのトラブルも多く、介助員のみでは困難なため、教員の添乗は軽減されない。

○ その他

- ・ P T Aや同窓会・後援会、生徒会など、対外的な組織や行事と関係する職員は、計画・運営において勤務時間が長くなる。

【参考 1】 取組状況調査結果詳細 (詳細)

(1) 組織マネジメントに関する方策	……	12
(2) 働きやすい環境を構築するための方策	……	13
(3) 部活動による負担を軽減するための方策	……	15
(4) 会議・打合せを効率化するための方策	……	16
(5) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策	……	17
(6) 学校行事の負担を軽減するための方策	……	18

(1) 組織マネジメントに関する方策

① PDCAサイクルによる取組の推進

	回答数	実施率
ア. 各学校の実情に即した業務量の削減や効率化に係る取組を設定している。	66 / 66	100.0%
イ. (ア. に該当する所属について) 学校で設定している、業務量の削減や効率化に係る取組について、取組状況を振り返っている。	60 / 66	90.9%

② 教職員の在校等時間の把握の徹底

	回答数	実施率
ア. 実際より短い虚偽の時間を記録しないよう職員に対して指導している。	65 / 66	98.5%
イ. 学校全体の在校等時間の状況を職員と共有している。	44 / 66	66.7%
ウ. 衛生委員会等で働き方改革の取組の方向性を協議するなど過重労働による健康障害防止に係る取組をしている。	64 / 66	97.0%
エ. 時間外在校等時間が慢性的に月80時間以上となっている職員について、要因を把握している。 *66校中該当する職員がいない29校を除く	37 / 37*	100.0%
カ. (エ. 「把握している。」所属について) 時間外在校等時間が慢性的に月80時間以上となっている職員について、当該職員や関係職員と協議し、業務量の平準化等の対策を講じている。	31 / 37	83.8%

オ. (エ. 「把握している。」所属について) 時間外在校等時間が慢性的に月80時間以上となっている職員について、主な要因。

特に回答が多かった要因

- ・ 放課後の練習や大会引率、休日の指導など部活動指導関係：29校
- ・ 分掌・校務業務(学年分掌、分掌主任含む)：12校
- ・ 総合型選抜に向けた指導や面接指導など進路指導関係：4校

その他：学力向上に向けた教材研究、保護者からの電話の対応、行事等の準備など

(2) 働きやすい環境を構築するための方策

① 教職員の意識改革

	回答数	実施率
教職員一人一人が、自身の健康や勤務時間を意識した働き方ができるよう、校内会議や個別面談等の機会を活用して、職員の意識改革に努めている。	66 / 66	100.0%

② 教職員の信頼関係構築

	回答数	実施率
ア. 職場環境の風通しを良くし、円滑なコミュニケーションにより心理的負担軽減を図るための取組を行っている。	63 / 66	95.5%

イ. (ア. に該当する所属について) 職場環境の風通しを良くし、円滑なコミュニケーションにより心理的負担軽減を図るための具体的取組。

- 管理職が教職員全体に目を配り、日常的・意識的に声掛けを行い、休憩時間における雑談を含め、教職員同士が何でも話せる雰囲気づくりや、相談しやすい環境を整備している。
- 校内で起こった問題について、複数人で対応するなど、組織として問題解決する体制を築いている。
- 保護者との面談に教頭も同席し、担当教員を孤立させない。
- 些細な困りごとを当事者任せにせず、即時的にチームで対応するようにしている。
- サポート委員会を組織し、校内の指導体制について指導、助言したり、外部機関との連携を図り、支援会議を開催するなどして、職員が一人で抱え込むことがないようにしている。
- 会議資料の学年、分掌内で回覧することにより、校内での動きを全教職員が把握できる環境を作っている。特に今年度は資料の電子化により、サーバー内に資料が存在するため、いつでも閲覧可能な状況にある。
- Google Classroomを活用し各種情報を迅速に伝達し、コミュニケーションの向上に取り組んだ。
- 各職員室の執務環境を見直す。
- 同僚会の行事により、校内全体の交流とコミュニケーションの場を定期的に設けている。

(2) 働きやすい環境を構築するための方策

③ ワーク・ライフ・バランスの実現

	回答数	実施率
ア 年次休暇の計画的利用を促した。	66 / 66	100.0%
イ 各種休暇制度や子育て支援制度を周知し、利用を促した。	52 / 66	78.8%
ウ 「ノー残業デー」を設定した。	22 / 66	33.3%
エ 勤務時間外に業務を行わせる必要がある場合、勤務開始・終了時間を調整して割り振った。	47 / 66	71.2%
オ 特に取組はしなかった。	0 / 66	0.0%
カ その他	6 / 66	9.1%

○「その他」の主な取組

- ・ ライフ・ワーク・バランス推進目標を設定し、衛生委員会において周知・共有するとともに、各職員室にも掲示するなど、目標実現に向けた意識高揚を図った。
- ・ P T Aの会議を平日に実施した。
- ・ 休暇を取得しやすいよう、予めグループウェアのスケジュール表に各自の予定を明記した。
- ・ 分掌内業務の見える化や、会議時間短縮を行った。
- ・ 「ノー会議デー」を設定し、児童生徒に向き合う（教材研究等をする）時間に充当した。

④ 教職員間の業務の平準化

	回答数	実施率
特定の職員に業務量が偏らないよう、校務分掌などの業務量の調整を行っている。	44 / 66	66.7%

特定の職員に業務量が偏らないようにするための具体的取組。

- ・ 負担の大きい業務については、複数分掌で業務分担し対応している。
- ・ 業務に偏りが出た場合には、年度途中であっても業務の再分担を行った。
- ・ 主担当・副担当間の業務を明確にし、分掌内で共通理解を図る。
- ・ 「総合的な探究の時間」における指導において、昨年度までは、学年主導で指導を行い、担任の負担が大きかったことから、今年度より図書部と学年の教員が合同で探究型学習推進委員会を組織し、探究活動の企画及び運営をすることとなった。
- ・ 管理職面談で業務量について把握し、問題がある場合は所属の分掌主任に相談し、軽減を図る。
- ・ 外部機関やSSW、SLSとの連携による特別な支援を必要とする生徒を担当する教員のサポートを行った。
- ・ 担任不在時に副担任が弾力的に対応できるよう、固定した副担任制を廃止した。
- ・ 各学部、各分掌の業務を見える化し、一つの業務に対して複数人で対応すること、業務内容によっては、学部、分掌の枠を超えての業務分担を図りながら進めた。
- ・ 主任会議や個別面談等で教職員の業務量や負担感等を把握し、業務量や業務の偏り、負担感が顕著な分掌部について、年度途中ではあるが人員数や業務分担等の変更等を行い改善に結びつけた。

(2) 働きやすい環境を構築するための方策

⑤ 保護者や地域の人財等との連携・協働

	回答数	実施率
ア. 学校評議員制度や学校運営協議会を効果的に活用し、学校と地域との連携を図っている。	63 / 66	95.5%
イ. 職員の負担軽減のため、学習指導や生徒指導、部活動、その他校務について、地域の人財等を活用している。	53 / 66	80.3%
ウ. (イ. に該当する所属について) 地域の人財等の有効的な活用について、職員間で共通理解を図っている。	47 / 53	88.7%
エ. (イ. に該当する所属について) 地域の人財等に対して、学校が求める指導内容を伝え、共通理解を図っている。	47 / 53	88.7%

(3) 部活動による負担を軽減するための方策

① 「部活動の指針」の徹底

※部活動を行っていない12校を除く

	回答数	実施率
ア. 部活動の適正化や指針の浸透を図るため、顧問や部活動指導員等に対し、研修会への参加を促している。	37 / 54	68.5%
イ. 教育上の意義や生徒・顧問の負担を考慮し、参加する大会等を精査している。	45 / 54	83.3%
ウ. 保護者等に対して、部活動の活動方針や活動計画について説明し、共通理解を図っている。	51 / 54	94.4%

② 複数担当制の工夫

※部活動を行っていない12校を除く

	回答数	実施率
ア. 部活動の指導や生徒引率等について、職員間で分担して対応している。	48 / 54	88.9%

(4) 会議・打合せを効率化するための方策

① 会議等の運営方法の工夫

	回答数	実施率
ア. 配布資料は、職員がいつでも閲覧できるよう、グループウェアや共有フォルダ等で共有している。	61 / 66	92.4%
イ. 校内の会議・打合せは、必要性を精査して実施している。	51 / 66	77.3%
ウ. 配布資料は必要最小限としている。	52 / 66	78.8%
エ. 年間計画に位置付けるなど、会議の時間帯を工夫している。	52 / 66	78.8%
オ. 校外の会議等を主催する場合は、Web会議システム（Zoom等）の活用を検討している。	26 / 66	39.4%
カ. 会議・打合せへの出席者は、必要最小限の人数にしている。	28 / 66	42.4%
キ. 会議・打合せについて、運営の効率化を図っている。	50 / 66	75.8%
ク. 特に取組はしていない。	0 / 66	0.0%
ケ. その他	1 / 66	1.5%

○「その他」の主な取組

- ・ グループウェアを活用して情報交換をすることで、会議代替とする。

(5) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策

① 校務へのICT活用の推進

	回答数	実施率
学校から児童生徒・保護者等に対する連絡事項やアンケート調査等に、グループウェアやWebアンケートフォームなど、ICTを活用している。	している。	
	58 / 66	87.9%
	検討中	
	5 / 66	7.6%

② 様式等の簡素化

	回答数	実施率
学校が独自に定めている様式や様々な事務手続について、更なる簡略化を図るなど、見直しを進めている。	している。	
	56 / 66	84.8%
	簡略化できる様式は見直済	
	2 / 66	3.0%

③ 調査等への対応

	回答数	実施率
毎年度実施される調査や照会について、職員が誰でも回答できるような環境を整えている。	60 / 66	90.9%

④ 口座振替の完全実施

	回答数	実施率
学校徴収金（学校給食費は除く。）の徴収は、口座振替により行っている。	行っている。	
	62 / 66	93.9%
	検討中	
	1 / 66	1.5%

(6) 学校行事の負担を軽減するための方策

① 学校行事等の見直し

	回答数	実施率
ア. 学校行事は、学校や地域の実態を踏まえ、在り方を検討した上で実施している。	57 / 66	86.4%
イ. 学校行事の実施に当たり、児童生徒や教職員の過度な負担とならないよう、活動内容や活動時間、指導の在り方等を検討している。	60 / 66	90.9%
ウ. 保護者・地域住民の要望等への配慮に努めながら、学校・家庭・地域住民がそれぞれ行うべきこと等の仕分けを行い、業務分担を図っている。	23 / 66	34.8%
エ. 特に取組はしていない。	1 / 66	1.5%
オ. その他	0 / 66	0.0%

【参考2】時間外在校等時間集計結果 (詳細)

1	高等学校		
	(1) 教育職員	20
	(2) 教諭・講師	22
2	特別支援学校		
	(1) 教育職員	24
	(2) 教諭・講師	26

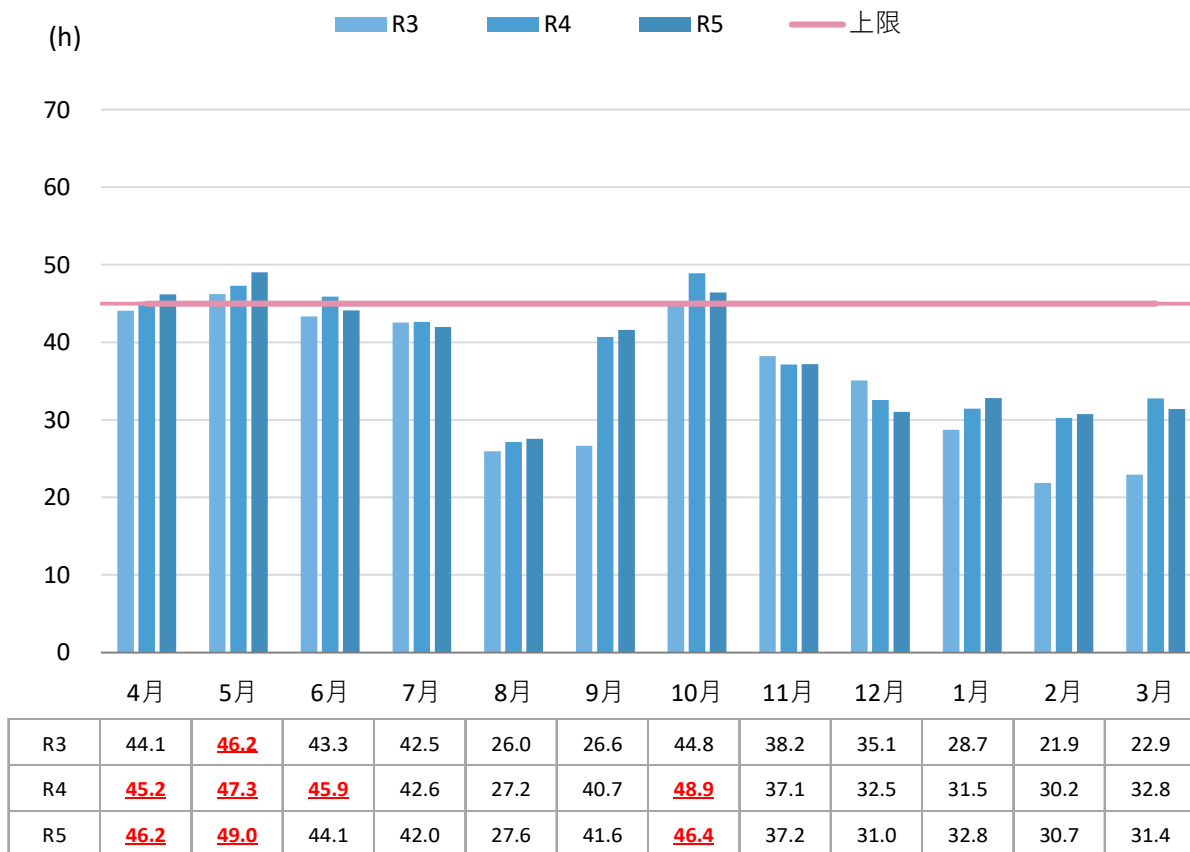
※1 常勤の臨時職員を含む。

※2 栄養教諭は、教諭を含む。

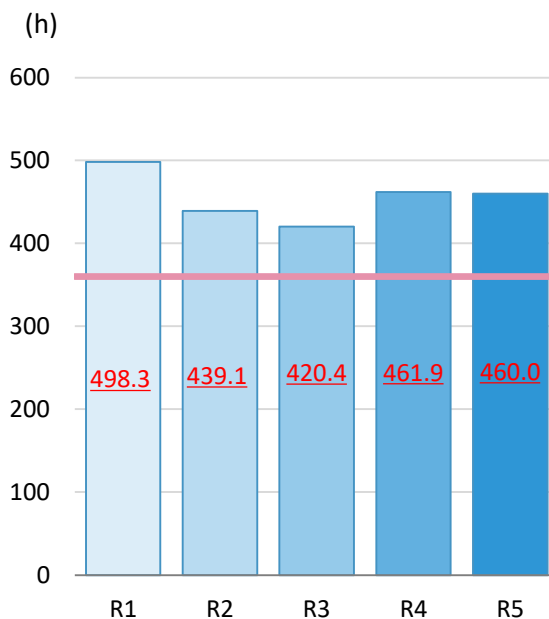
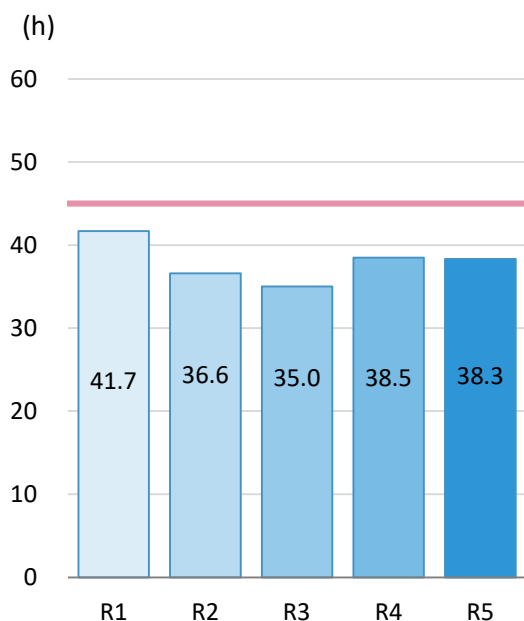
1 高等学校

(1) 教育職員

① 月毎の平均時間外在校等時間



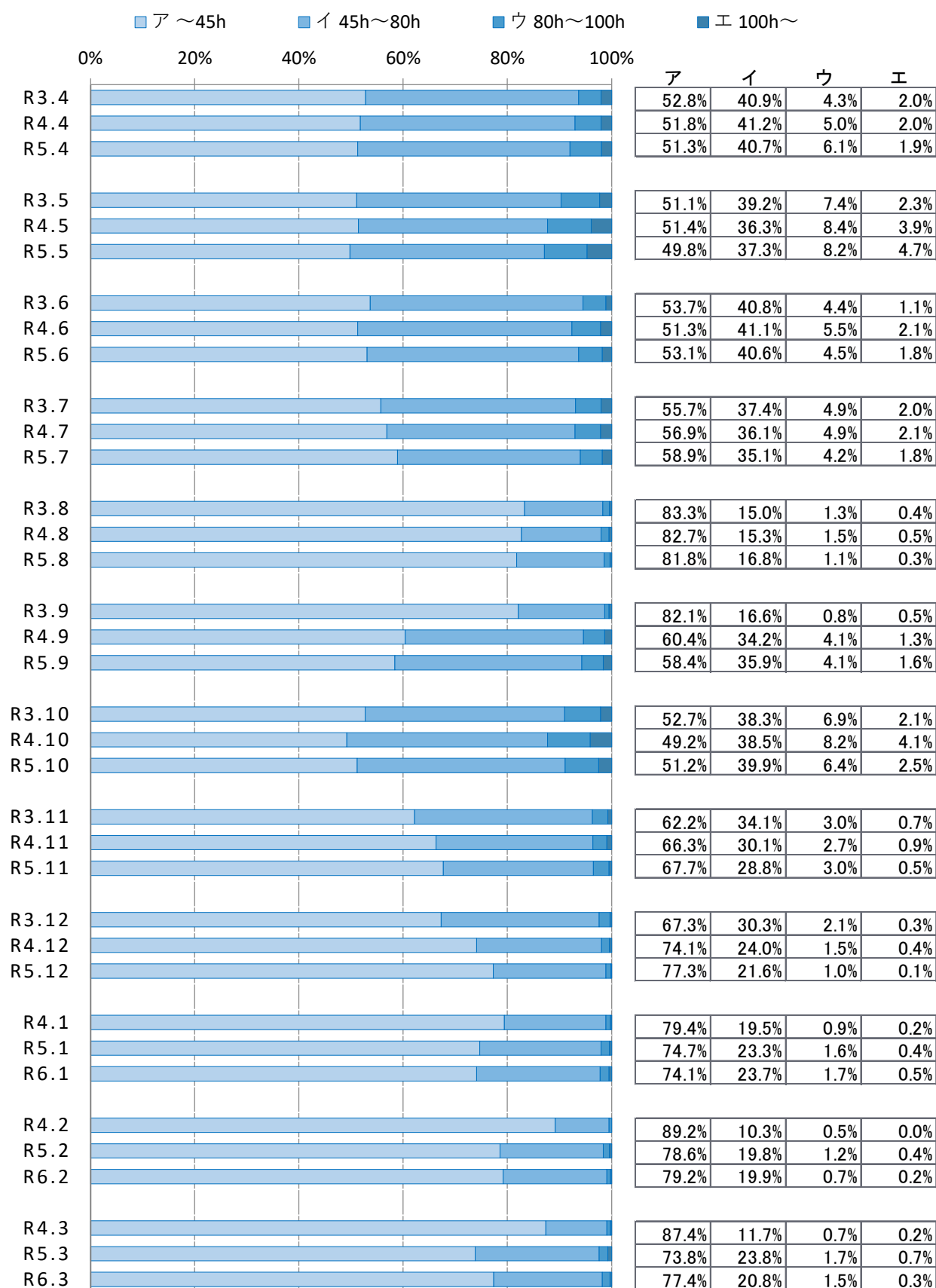
② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



1 高等学校

(1) 教育職員

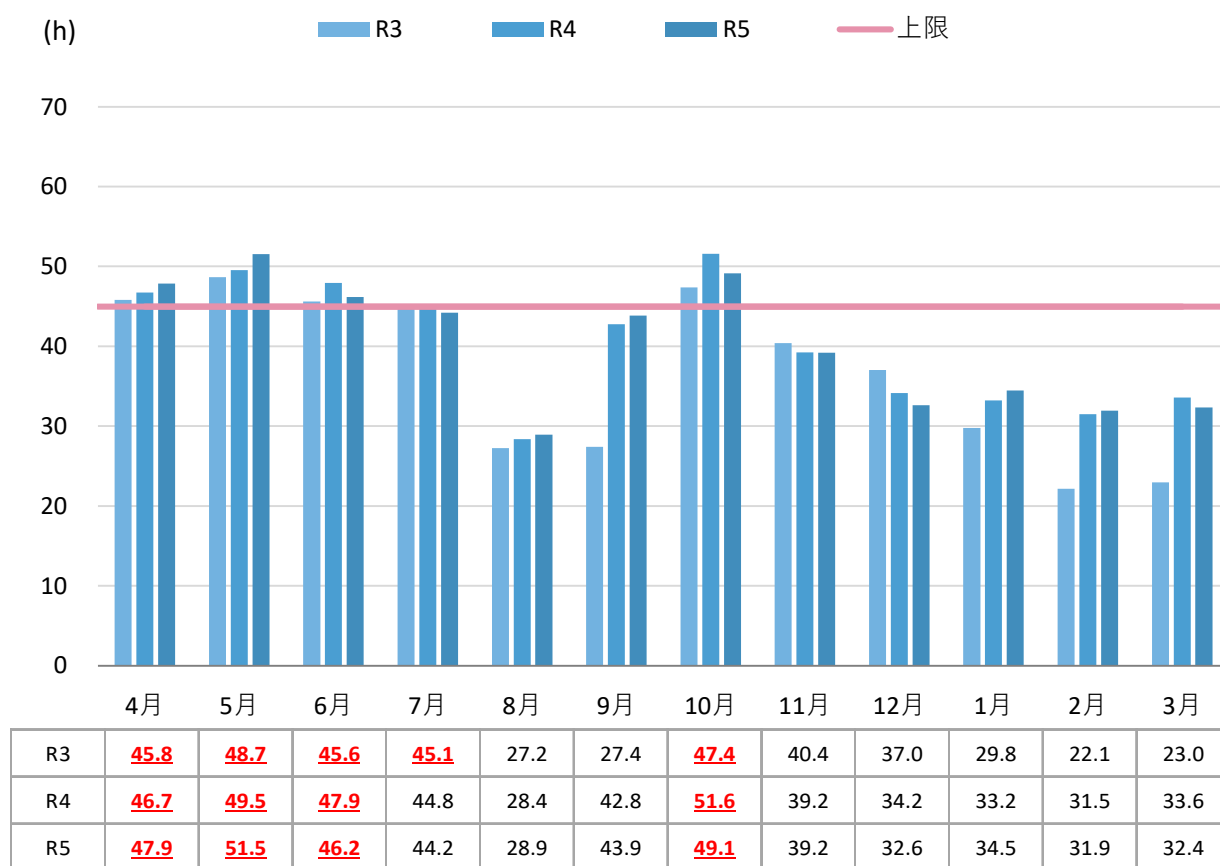
④ 時間外在校等時間帯の割合



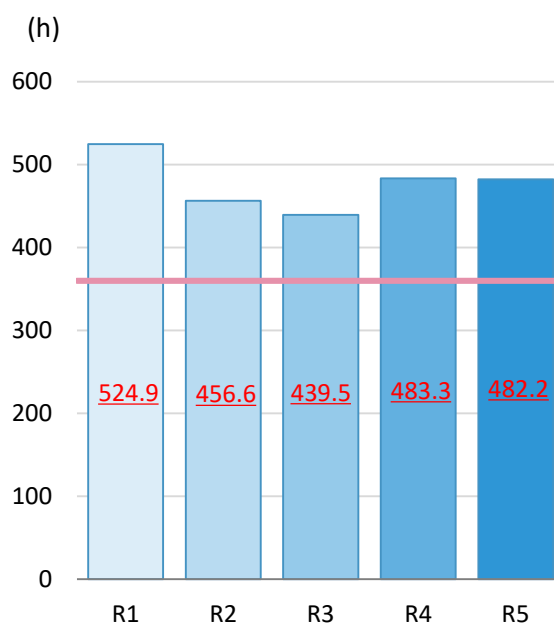
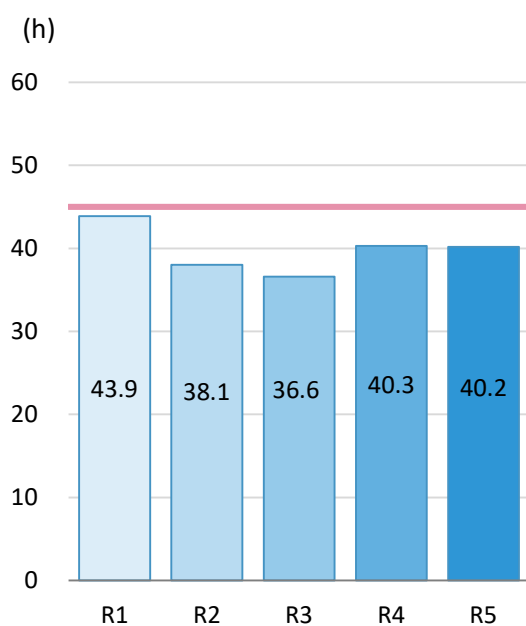
1 高等学校

(2) 教諭・講師

① 月毎の平均時間外在校等時間



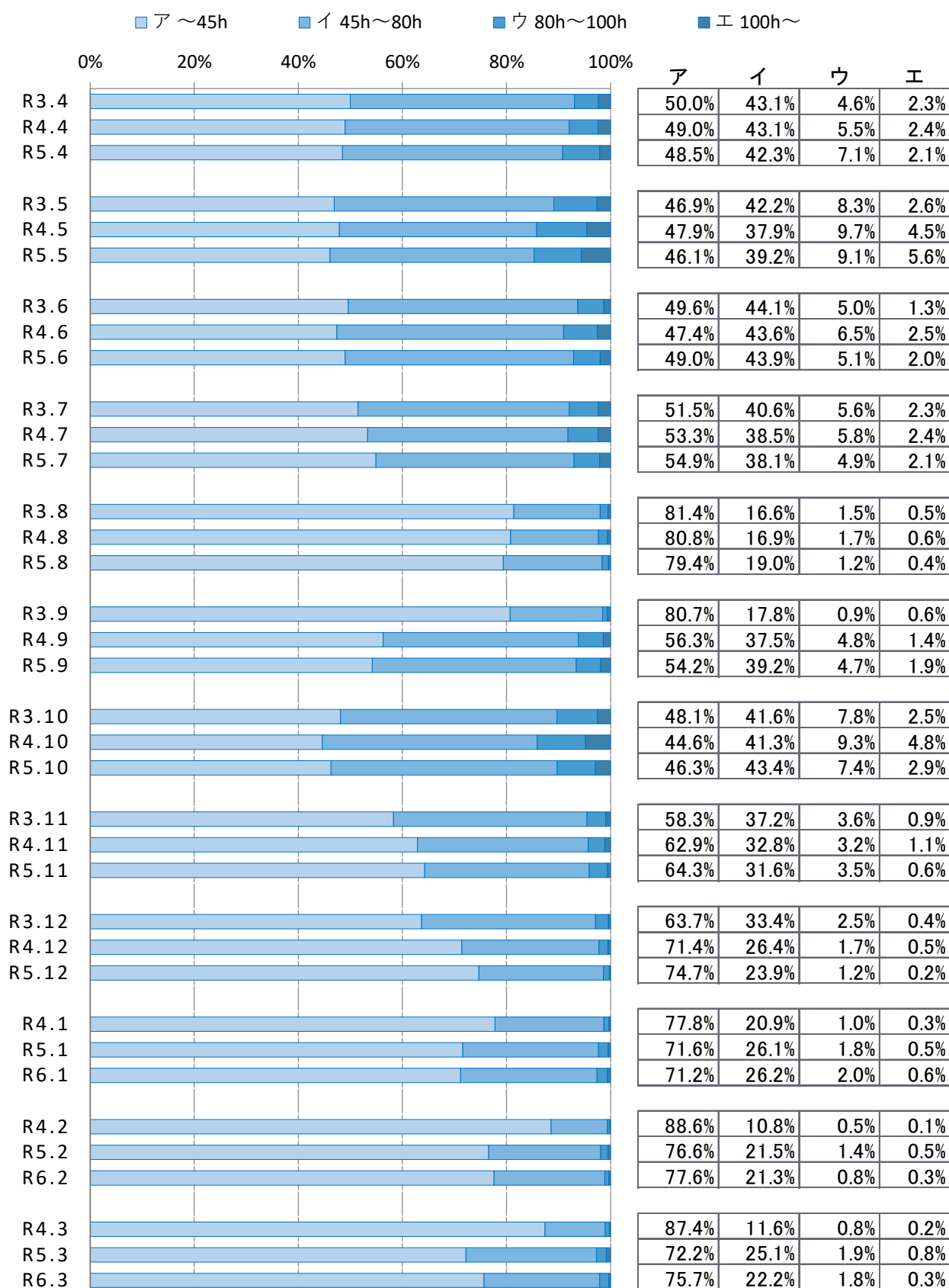
② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



1 高等学校

(2) 教諭・講師

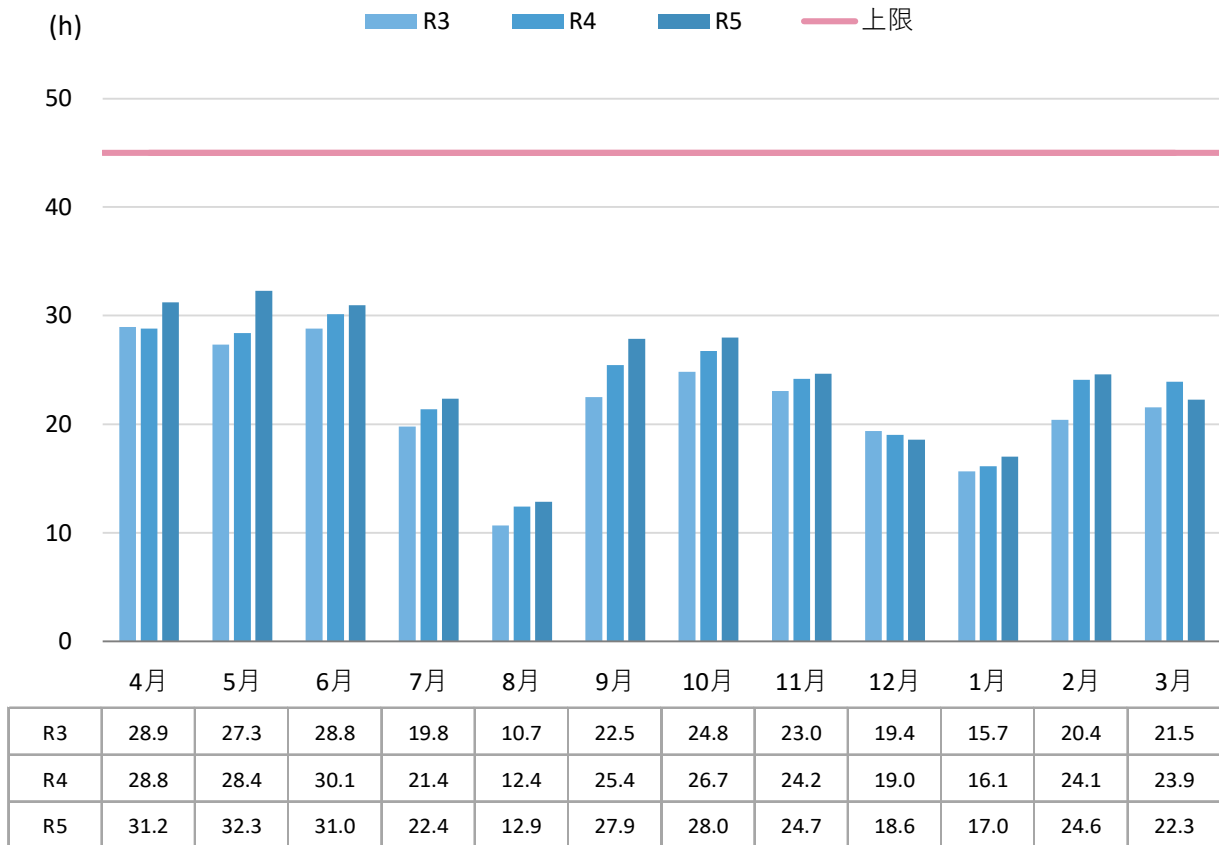
④ 時間外在校等時間帯の割合



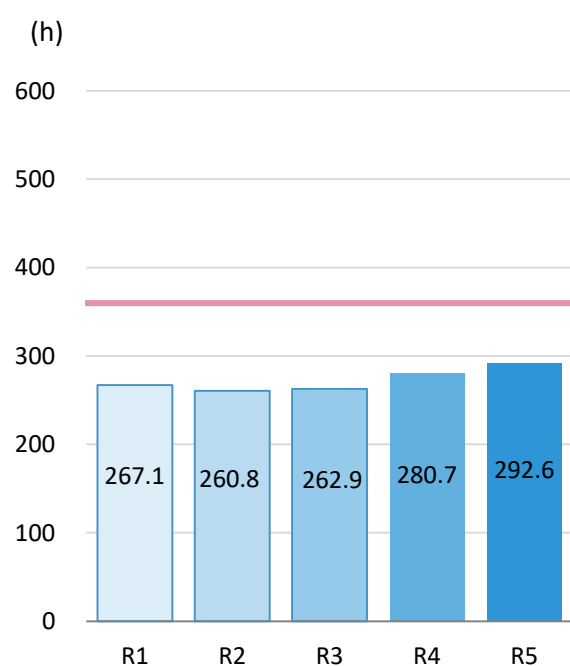
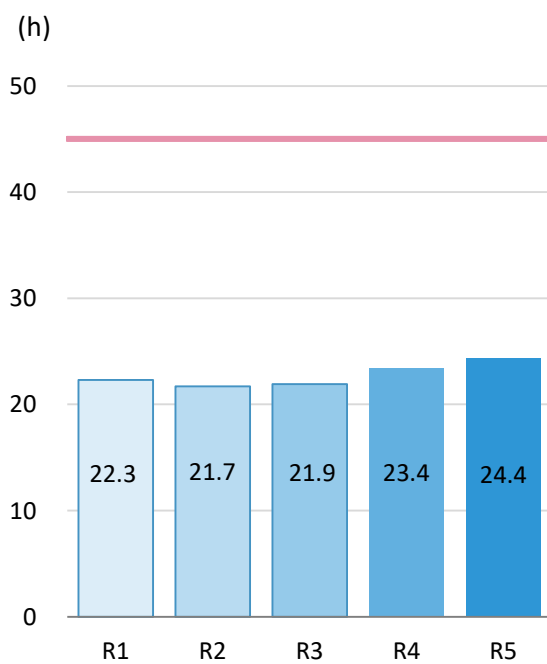
2 特別支援学校

(1) 教育職員

① 月毎の平均時間外在校等時間



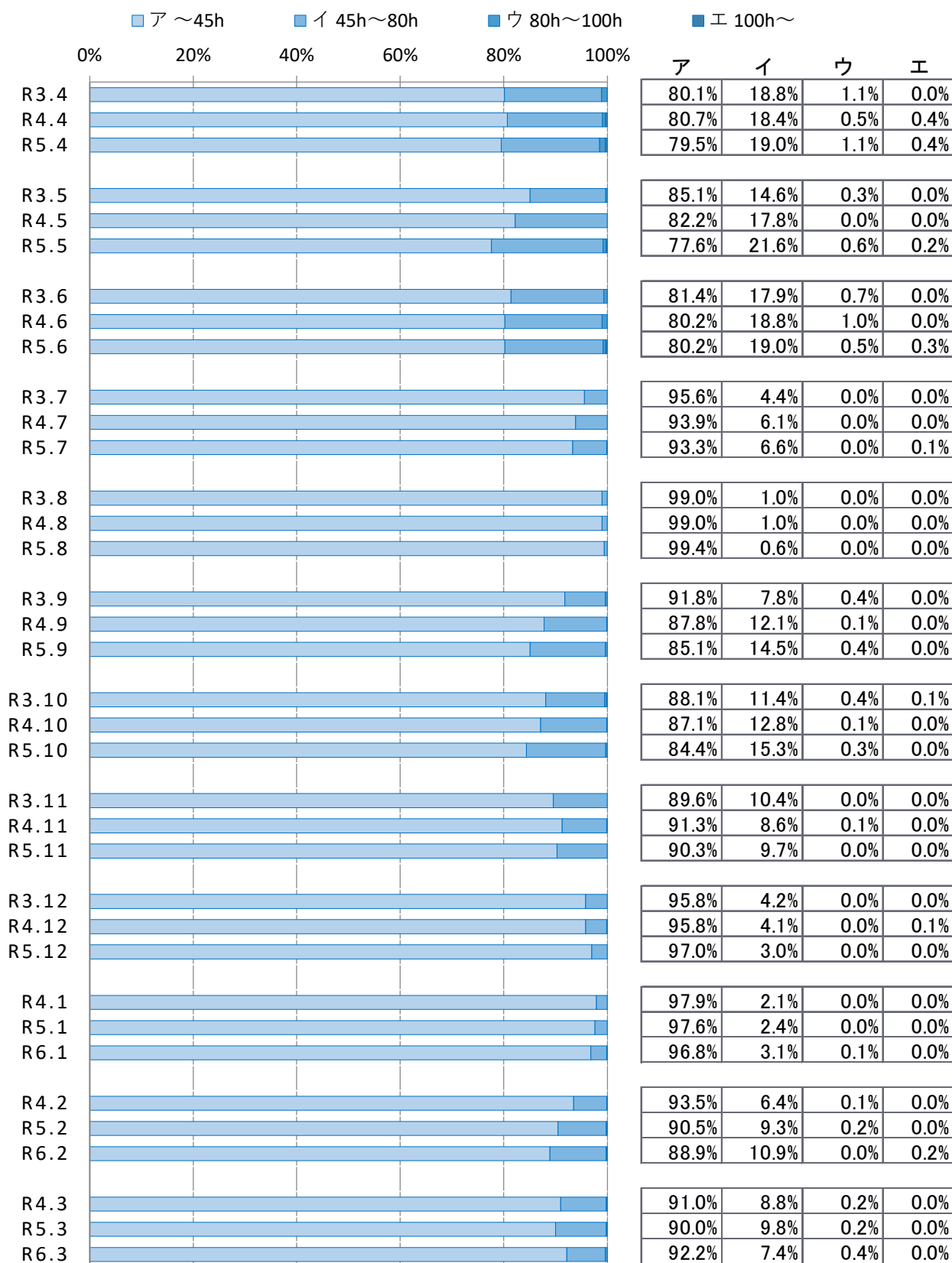
② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



2 特別支援学校

(1) 教育職員

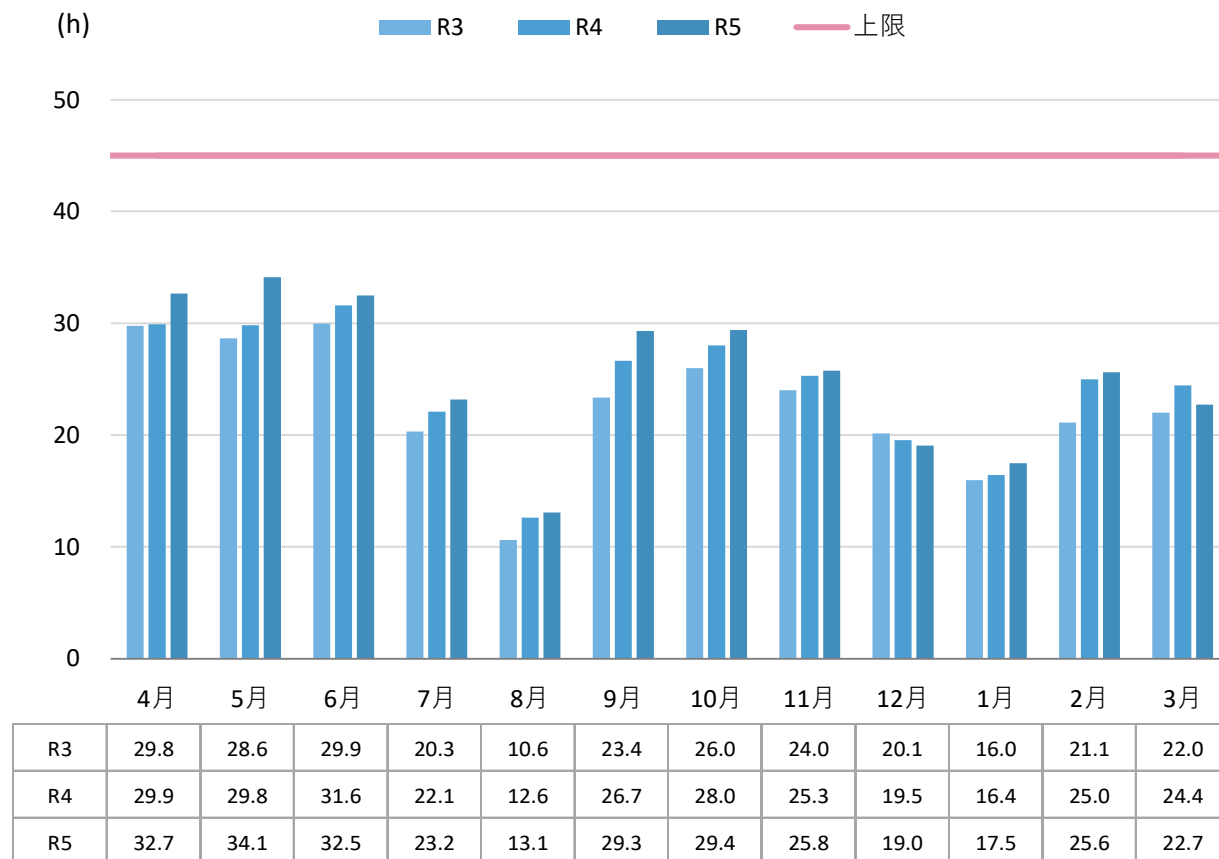
④ 時間外在校等時間帯の割合



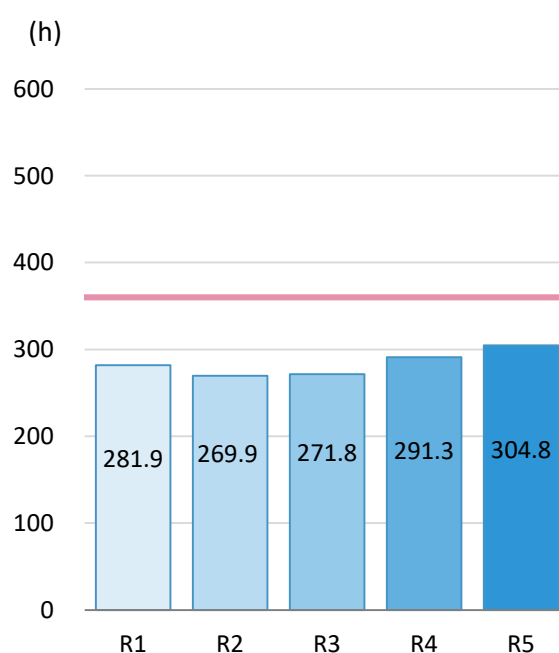
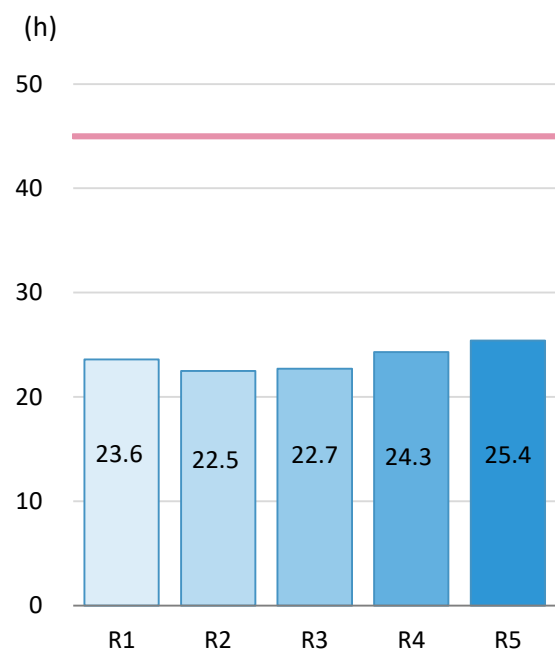
2 特別支援学校

(2) 教諭・講師

① 月毎の平均時間外在校等時間



② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



2 特別支援学校

(2) 教諭・講師

④ 時間外在校等時間帯の割合

